

所管部課	教育部教育総務課		部長	田口 茂夫	
件名	東大和市学校給食保存食材料費負担金交付要綱の廃止について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和8年度から学校給食の公会計化を実施することに伴い、要綱の廃止を行うものである。</p> <p>(1) 内 容</p> <p>令和8年度から、公費で保存用の食材料費を支出することから、給食保存食材料費負担金の交付が不要となるため、本要綱を廃止するものである。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度の交付に係るものについては、なお、その効力を有する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 令和8年3月26日 令和8年第3回東大和市教育委員会定例会で報告済み。</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに廃止に伴う事務を進める。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					